

平成8年度

保健室における個別指導Ⅱ

こころの問題で来室する子どもへの対応（連携を中心に） ——

保健室における個別指導Ⅱ

—こころの問題で来室する子どもへの対応—

～連携を中心に～

健康教育研究会議

北川 梅子¹ 石渡みさ子²
國中 和美³ 松田 康子⁴

はじめに

日本は戦後50余年を経て、めざましい経済成長をとげた反面、社会環境も著しく変化し、子どもの健康問題にも様々な影響がでてきている。

特に近年においては、核家族化、少子化、遊びや生活体験の不足、学歴偏重など多様な要因のなかで、「いじめ」「不登校」など子どものこころの問題や行動が、大きな社会問題になっているのは周知の通りである。

1996年1月文部省の「いじめ問題緊急アピール」の一環として「全国養護教諭の代表者による臨時会議」が開催され、学校教育のなかで、養護教諭の相談活動の重要性や役割がいつそう期待されるようになった。

I 主題設定の理由

平成6・7年度に、「保健室における個別指導⁵」に関する研究が、こころの問題で来室する児童生徒に焦点をあてて進められてきた。その結果、養護教諭は子どものこころとからだを総合的にとらえ、指導していることが分かった。調査結果から養護教諭がこころの問題だと感じ、学校内の教職員と連携をとって対応することが必要と判断している事例は、小・中学校ともに65%程であった。その中で20%位が学年会や児童・生徒指導委員会等で事例として検討されている。子どもの指導に継続して係わる過程でも、多くは子どもに関係のある教職員が「個々に連携している」だけであるというのが実態ではないだろうかと指摘している。

子どものかかえている課題の改善や解決には、学校内の職員や関係者との連携、校内組織の中での養護教諭の位置づけと係わりが重要であると考ええる。

そこで具体的な研究のねらいを次のように設定した。

1. こころの健康問題で課題の解決につながった連携事例から、関係者がお互いにどのような連携を取りあったのかを連携の関係図に表し明らかにする。

2. 養護教諭がどのような判断で連携を必要としたのか、また連携をとる過程でどのような役割を果たしたのかを明らかにする。

II 研究の方法

学校教育の課題という視点にたち、早期に子どもの課題解決をはかるためには、学校全体の相談的機能を高め連携し合っていくことが重要である。そのため、面接法による聞き取り調査を通して、実際にどのような連携が行われているのか、また連携を子どもの課題解決や改善にどうつなげているのか等を明らかにする。そこで次のような仮説を設定した。

1. 関係者の効果的な連携は、子どもの課題の早期解決や改善につながる。
2. 連携における養護教諭の役割は重要であり、校内組織の位置づけの中で対応することがより効果的である。

仮説にせまる手だてとしては、次のことを明らかにしていきたい。

1. 効果的な連携の要因を探る。
2. 連携における養護教諭の役割を考える。
3. 校内組織における連携のあり方を探る。

III 研究内容及び結果の考察

1. 連携についての調査の概要

(1) 調査の目的

こころの健康問題で、関係者とどのような連携が行われているか実態を把握し、今後の相談活動の一助とする。

(2) 調査の対象

市内小・中・高等学校の養護教諭の協力者9名。

(3) 調査の内容

こころの健康問題で来室した子どもに対しての連携方法と内容について調査する。

(4) 調査の方法

① 調査の形式 面接法

② 実施時期 1996年9月～10月

2. 調査結果と考察

¹川崎市総合教育センター研修指導主事

²川崎市立真福寺小学校養護教諭(研修員)

³川崎市立久末小学校養護教諭(研修員)

⁴川崎市立宮崎中学校養護教諭(研修員)

⁵川崎市総合教育センター健康教育研究会議「保健室における個別指導」1995年

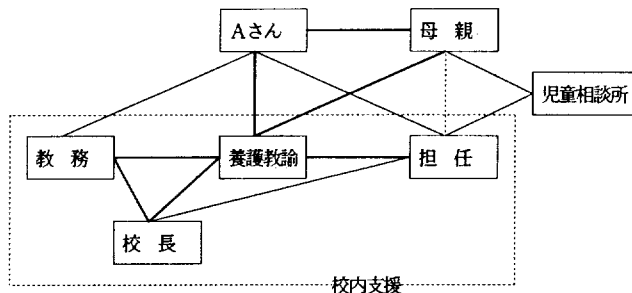
連携事例1 母子分離できないAさん（小3男子）

事例の概要

1年より母子分離不安からということで児童相談所に通っていた。2年では、母子共に教室で過ごしていたが、複雑な家庭に原因があると考えられ、特別な配慮を要した。このような状況の中で養護教諭は、「どこかで何とかしなくては」という思いから教頭に話をしたが、相談できなかった。3年になり新担任より、登校できるようにという思いから養護教諭に協力依頼があった。朝遅れて母子で保健室登校する。場合により校長室などで過ごし、午後は母が帰る。給食時から下校まで養護教諭と過ごす毎日だった。

連携の関係図

野線の太さで連携レベル表示（-> -> …）



1. 養護教諭の判断と支援方針

養護教諭は保健室登校によりAさんと係わることになった。担任の思いと同じように一人で登校できることが養護教諭の願いでもあった。そのため担任以外の教務とも連携をはかり、養護教諭が留守のときの対応をお願いした。家庭の状況は、母から情報を得て支援した。同学年との連携も考えたが、担任との連携を深めた方が、課題解決に早くつながると判断し、現在の連携者との関係を優先した。他機関との連携は、現在も母が月に1回相談に通い継続中である。

2. 連携の推進

- ①担任 協力依頼され、係わることになった。
- ②校長 担任が校長にも相談していたので校長からも協力を依頼された。校長自らも協力を約束した。
- ③教務 養護教諭が不在時、Aさんの対応を依頼した。
- ④母（保護者） Aさんを連れて来たとき家庭での情報とともに相談をした。
- ⑤児童相談所 月1回の相談。学校では担任が情報交換した。その内容は、母の方が分離不安をかかえており、母の問題解決が必要であるとのことであっ

た。

3. 養護教諭の役割と配慮事項

養護教諭は、コーディネーター役を担った。母のプライバシーを尊重しながら情報収集したり、係わりのバランス（保健室と教室）を考えながら接した。Aさんに対しては母代わりになった。

4. 課題の改善や解決

4年になり一人で登校できるようになり、教室で学習するまでに成長した。

【事例に係わった養護教諭の思い】

子どもの課題解決には、組織で考えていくことや専門家への相談やアドバイスがほしい。

連携は難しい面もある。学級やその他の係わり方に左右される面も多く、それが結果に深く影響を与える。学校内外の連携の大切さを強く感じた。

連携事例2 不登校から教室復帰できたBさん

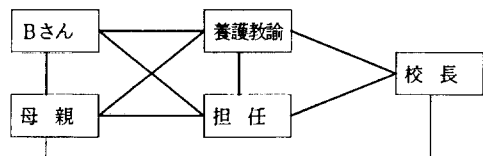
（小5年男子）

事例の概要

1年の時から、登校をしぼりぎみのBさんが、ついに4年の2学期から全く登校できなくなった。クラス替えを機会に担任と連携を取り合い、共通した支援方針で対応することにより、Bさんは保健室登校を経て教室に復帰した。

連携の関係図

野線の太さで連携レベル表示（-> -> …）



1. 養護教諭の判断と支援方針

Bさんは女性の担任を求めている様子が伺えたので、校長に相談した。担任との連携を強め、保健室登校を経て教室復帰させようと考えた。

2. 連携の推進

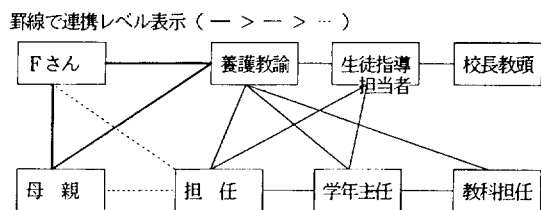
- ①担任 担任と養護教諭の支援方針を合わすため、とにかく時間をみつけて常に話し合った。保健室でのBさんの様子や養護教諭との会話、また母親が保健室に来たときにはその話の内容を情報提供しながら、Bさんの指導について毎日対策を考えた。保健室では養護教諭がBさんにいつも温かく接し、話をよく聴き、ありのままのBさんを受容し、心の支えになることでBさんの居場所を確保した。Bさんの

様子をみながら、担任が保健室に来て養護教諭と一緒にBさんの持ちをほぐした。Bさんのこわばった顔に笑顔が見られるようになると「じゃあ、ちょっと試してみる？」と教室へ誘った。いやになった時はいつでも保健室にもどってよいと三人で確認しておいた。

配して担任に相談していたが、解決されず保健室を訪れた。

②保護者 「どんな親もわが子を悪くしようと思って育てているわけではないですよね。一番辛いのはお母さんですよね。」と自分の子どもが不登校になった時の体験をまじえながら話かけ、母親の辛い気持ちを受け止めた。母親の、「去年と同じようにしたくないので、送ってくるので保健室でよいからおいてほしい」と言う言葉を受けとめ、養護教諭は母親を校長に会わせ希望を承諾した。これにより校長が全職員に共通理解を求めて打ち合わせて話した。

連携の関係図



3. 養護教諭の役割と配慮事項

担任、保護者、校長等連携をとる人との信頼関係を作り連絡調整役を果たした。また、担任や保護者の相談相手になりながら支援方針をたてた。

4. 課題の改善や解決

3学期の始業式から普通に登校できるようになった。11月の学芸会で市長の役を上手に果たし、友達、担任や母親からほめられ、自信がついたことも、良い影響になったと思われる。

【事例に係わった養護教諭の思い】

保健室登校から教室復帰させるには、担任や保護者など連携を取る人との信頼関係を築くことが不可欠だと思う。そのためにはとにかく話し合うことが大切である。この事例では、担任との信頼関係がとてよく成立して毎日連携ができたことが解決につながったと思う。

【事例に係わった担任の思い】

保健室での様子や会話の内容を養護教諭から伝えてもらったことが、児童への対応に大変役立った。また、養護教諭が児童を教室へ送ってきてくれることもしばしばあり、担任としてはとても助けられた。話し合うことで、共通した指導方針を見つけられて良かったと思う。

連携事例3 いじめをしていたFさんが逆にいじめられ登校できなくなった（中2年女子）

事例の概要

1年の時、Fさんはある生徒をグループで仲間外れにしたり、悪口を言ったり、わざとぶつかったりするなどのいじめをしていた。2年になると、いじめていた生徒のグループから逆にいじめられるようになった。クラスの男子までがいじわるをするようになって、Fさんは登校をしづらかった。母親が心

1. 養護教諭の判断と支援方針

以前から母親の心配を知っていたので、何とか解決したいと思った。担任は転勤してきたばかりであった。母親はFさんから担任について話を聞いていて、担任に対してあまりよく思っていないようであった。Fさんには、保健室に来室しながら授業を受けるように勧めた。クラスのことなので、とにかく担任に現状を理解してもらい共に支援していきたいと考えた。

2. 連携の推進

①担任 クラスで話し合いを持ってほしいと頼んだ。Fさんが保健室に来たときの様子などを話した。

②学年主任 いじめが続いていたので、次の段階として学年内の取り組みを期待して情報を伝え連携を求めた。

③生徒指導担当者 2学期になっても、いじめがなくならずエスカレートしていったので、対応してもらいたいと思い、情報を提供して連携を求めた。

④教科担任（音楽・美術） 移動教室の際、唯一仲のよい友達と一緒に座れるように配慮してもらった。

⑤校長・教頭 生徒指導担当者から状況について報告してもらった。

3. 養護教諭の役割と配慮事項

- ・連携の支援的役割
- ・連携をとる人達への情報提供、連絡調整
- ・Fさんへの理解者、相談役

4. 課題の改善や解決

いじめがエスカレートしていき、教師が重大さに気づいて動きだしたことでいじめがなくなった。Fさんも普通に登校できるようになっていった。

【事例に係わった養護教諭の思い】

担任と学年主任が、Fさんも以前はいじめていたのだからと考えたことが対応を遅らせた。この事例を通して、先入感をもたないで困っている生徒の立場に立つことが大切なことであり、生徒理解のし方の違いが連携を難しくしていることが分かった。一人で解決しようとせず、関係者の理解を得ながら協力をしてもらえるように働き

かけることが解決につながると考える。

連携事例のまとめと考察

1. 事例件数（9例）

小学校4例 中学校4例 高等学校1例

2. 協力者の事例校での勤務年数

9名中7名が3年以上の勤務年数がある。職場で人間関係を築き、校内の状況を把握してから連携を取り合うまでには、若干の期間を要するといえる。

3. 連携の取れる組織

小・中学校では児童・生徒指導委員会や健康指導部が設置されている。これらの組織の中で支援方針をたて連携しているのではなく、経過報告をするなど情報提供の場としての係わりが主である。

4. 連携を必要とした養護教諭の判断

保健室登校2例、担任との人間関係1例、クラス内のいじめ3例、クラス内の人間関係3例である。いずれも子どもの主訴や課題が複雑で、養護教諭と子どもの関係だけでは解決が難しいと判断している。まず担任に情報提供し、理解を求め共に支援していきたいと考えている。

5. 連携先

連携先はクラス担任が主であるが、事例によっては校長・教頭・教務主任や学年主任、生徒指導担当者、保護者と連携を取り合っている。他機関との連携は、児童相談所が2例あった。事例の多くは、養護教諭が関係者に情報提供し共通理解を図りながら、支援計画をたて協力体制を確立している。

6. 連携の推進

事例はいずれも養護教諭が調整的役割を果たしている。子どもの課題を客観的に理解してもらえよう情報の収集を行い、要因を分析し情報提供を行っている。支援計画をたてるうえですぐに共通理解が得られる場合と、価値観や教育観の違いからなかなか理解が得られない場合がある。子どもの課題が大きくなるまでは協力体制が得られず、解決や改善に時間を要している。その場合、粘り強く情報交換を行い、立場の違いを尊重し合いながら支援方針の共有化につなげている。

7. 養護教諭の役割と配慮事項

子どもには受容的対応を心がけ、理解者となり信頼関係を築いている。保護者（母親）には辛い気持ちを受けとめて、支えながら校内連携者との仲介的な役割を担っている。事例の多くは担任と情報交換を行い信頼関係を深めながら連携を取り合っている。担任とは、支援方針の共有化がはかられているかどうか連携の成否の要因と言えよう。その他の

連携者に対しては、情報提供や情報交換を行っている。

8. 課題の改善や解決

子どもが白らの課題解決に向けて自己決定し、成長していけるような支援で、7例は解決した。

1例は経過途中、1例は退学（高校）し中断した。

IV まとめと今後の課題

子どものかかえている課題の解決や改善には、関係者との組織的な連携が重要であると考えた。実際にどのような連携が行われているのか、聞き取り調査を実施し、次のことが分かった。

1. 連携を取り合う関係者が子どもの課題を共有化し、子どもの立場にたった支援計画をたて、支援方針の共通理解が図られ、連携が推進されると解決や改善につながっている。

2. 児童・生徒指導委員会や健康指導部の組織は設置していても、精神保健の課題を解決するために、支援計画をたて推進していく機能にはなっていない。

3. 組織的対応の体制が整備されていない状況では、養護教諭が関係者との連携の推進役を担っており、特に担任と養護教諭の努力に負うところが大きい。

子どもの課題を個人の価値観や基準で判断しないためにも、子どもの立場にたつという共通理解のもとに組織的対応をしていくことが重要である。そのためには幾つかの課題が考えられる。

1. 校内職員の課題としては、精神保健に対する理解を深め相談的機能を高める。

2. 養護教諭の課題としては、専門性を向上させるための条件整備を行う。

3. 専門機関や専門家等との連携を充実する。

おわりに

今回の研究は、9事例をまとめたもので連携についての象徴的な課題を含んだ事例として理解していただければ幸いです。

多忙な中、ご指導くださった方々に、深く感謝します。

・参考文献

養護教諭の相談を学ぶ会 編

『養護教諭の相談的対応』

学事出版 1993年

『保健室における相談活動の手引き』

(財)日本学校保健会 1995年

・指導助言者

厚木市立厚木小学校教頭

門田 美恵子